

平成18年度9月補正予算案の概要

1 予算規模等

今回の補正予算は、小・中学校耐震補強対策事業等の単独事業のほか、こども夢未来基金積立金、愛媛県災害ボランティアファンド出資事業費等の施策費並びに経常経費について措置いたしました。

この結果、一般会計では、補正額1億4,957万8千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ410億1,173万1千円となり、対前年度同期比は、22億9,215万8千円、5.3%の減となっています。

特別会計では、

(1) 平尾墓園事業特別会計が、補正額61万9千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ1,875万8千円となり、対前年度同期比は、2,488万5千円、57.0%の減、

(2) 公共下水道事業特別会計が、補正額235万9千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ58億6,098万3千円となり、対前年度同期比は、1億8,038万円、3.0%の減、

(3) 国民健康保険事業特別会計が、補正額6億9,735万1千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ131億5,732万7千円となり、対前年度同期比は、12億920万円、10.1%の増、

(4) 介護保険事業特別会計が、補正額3,573万7千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ90億5,742万9千円となり、対前年度同期比は、1億4,558万5千円、1.6%の増となっています。

一般会計、特別会計合わせた補正額は、8億8,564万4千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ847億1,735万2千円となり、対前年度同期比は、9億9,960万8千円、1.2%の減となっています。

2 一般会計補正予算の主な事業

(1) 単独事業

小・中学校耐震補強対策事業(教育委員会事務局 学校教育課)(新規)

1 事業目的

地震による校舎、体育館の倒壊等の被害から児童・生徒を守り、安全で快適な教育環境の整備を図る。

2 補正の内容 委託料の追加等

(単位：千円)

事業費(小学校)		補正前	今回補正額	補正後
		0	49,887	49,887
財源内訳	市債	0	28,000	28,000
	一財	0	21,887	21,887
事業費(中学校)		補正前	今回補正額	補正後
		0	13,426	13,426
財源内訳	市債	0	10,000	10,000
	一財	0	3,426	3,426

地震防災対策特別措置法による、第3次地震防災緊急事業5箇年計画内の実施による、交付金の高上げ制度を活用し、平成18年度から平成22年度までに校舎の耐震補強工事を実施していく。今回は、平成19年度に耐震補強工事を実施する4校の2次診断及び耐震補強設計委託料等の追加。(組替分12,490千円は、小学校大規模改造事業として当初予算措置していたものを小学校耐震補強対策事業に組替える。)

(1) 委託料(校舎) 50,823千円(追加分)

船木小学校 1,976㎡ 5,533千円(S53.6)

金子小学校 5,452㎡ 15,266千円(S38.9、S47.3、S51.7)

泉川小学校 5,928㎡ 16,598千円(S47.3、S47.6、S54.1)

中萩中学校 4,795㎡ 13,426千円(S53.3、S56.3)

(2) 工事費(小学校体育館) 12,490千円(組替分)

宮西、高津、浮島、角野、若宮、惣開、泉川、中萩

3 補正に係る財源内訳

(1) 市債 75%(38,000千円)

幼稚園耐震補強対策事業(教育委員会事務局 学校教育課)(新規)

1 事業目的

地震による園舎の倒壊等の被害から児童を守り、安全で快適な保育環境の整備を図る。

2 補正の内容 委託料の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		0	917	917
財源内訳	一財	0	917	917

耐震改修促進法(建築物の耐震改修の促進に関する法律)の改正により、新たに耐震化促進対象建築物となった神郷幼稚園について、園舎の耐震補強工事の2次診断委託料を追加する。

[改正内容]

改正前：S56.5.31以前に建築確認を受けて建築された3階建て以上かつ床面積1,000㎡以上

改正後：保育所・幼稚園は2階建て以上かつ床面積500㎡以上

- (1)委託料 917千円
 ・神郷幼稚園 965㎡ 917千円 (S54.3)

保育所耐震補強対策事業(福祉部 児童福祉課)(新規)

1 事業目的

地震による園舎の倒壊等の被害から児童を守り、安全で快適な保育環境の整備を図る。

2 補正の内容 委託料の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		0	3,168	3,168
財源内訳	一財	0	3,168	3,168

耐震改修促進法の改正により、新たに耐震化促進対象建築物となった公立保育所3園(八雲、多喜浜、新居浜)について、計画的に園舎の耐震補強工事を実施していく。今回は3園の2次診断及び八雲保育園の耐震補強設計委託料を追加する。

- (1)委託料 3,168千円
 八雲保育園 849.50㎡ 1,699千円 (S53.3)
 多喜浜保育園 697.25㎡ 663千円 (S54.3)
 新居浜保育園 848.60㎡ 806千円 (S56.3)

廃棄物中間処理施設関連整備事業(環境部 ごみ減量課)

1 事業目的

廃棄物中間処理施設建設(運営)の円滑な推進を図るために、周辺11自治会(下東田自治会、観音原自治会、観音原工業団地自治会、下泉連合自治会、泉川電力自治会、東原自治会、城下自治会、上郷自治会、散田自治会、中郷自治会、下郷自治会)の要望に応える。

2 補正の内容 工事費等の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		0	34,354	34,354
財源内訳	一財	0	34,354	34,354

平成14年9月25日付の上郷・中郷・散田3自治会との中間処理施設建設に伴う合意事項に基づき協議を重ねた結果、候補地が決定したことにより(散田自治会館西側)多目的広場の整備を行う。

- (1)需用費 45千円
 ・印刷製本費、印紙代
 (2)測量設計業務委託料 1,691千円
 ・用地調査、現況測量、擁壁工設計業務
 (3)工事費 14,280千円
 ・敷地造成工(599?)、L型擁壁工(123.4m)、排水設備工等
 (4)用地費 18,338千円
 ・多目的広場用地購入費(@25,000円×733.52㎡)

単独事業は、これらの事業で8,926万2千円の増となっています。

(2) 施策費

愛媛県災害ボランティアファンド出資事業費(総務部 防災安全課)(新規)

1 事業目的

大規模災害発生直後の初期活動費用を助成する仕組みを確立し、災害救援ボランティア支援本部の早期立ち上げと、ボランティア活動の円滑な推進を図る。

2 補正の内容 出えん金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		0	1,819	1,819
財源内訳	一財	0	1,819	1,819

災害発生時に設置される災害救援ボランティア支援本部の救援活動に対する助成を目的として、6月28日に創設された、公益信託愛媛県災害ボランティアファンドに対する出えん金。

(1) 投資及び出資金 1,819千円

・公益信託出えん金

3 制度の概要

- (1) 公益信託の種類 ・ 認定特定公益信託(12月を目途に)
- (2) 信託財産目標額 ・ 8,000万円(南海地震など県内全域に及び大規模災害に対しても可能な額、400万円×20市町)
(県4,000万円、市町2,400万円、民間1,600万円)
- (3) 対象となる災害 ・ 災害救助法が適用された災害等
- (4) 助成先 ・ 愛媛県災害救援ボランティア支援本部
・ 市町災害救援ボランティア支援本部
- (5) 助成内容 ・ 災害ボランティア支援本部の備品費、通信運搬費、消耗品費等
・ 災害ボランティア支援本部スタッフ及び災害ボランティア保険料、食料費等
・ その他目的を達成するために必要な事業
- (6) 助成金の支給額 ・ 震度6強以上を観測した市町における地震による災害(300万円)
・ 災害救助法が適用された上記以外の災害(200万円)
・ 上記の支給額を上回る経費を要した場合は運営委員会の審議を経て支給される。(上限400万円が目安)
- (7) 委託先 ・ 伊予銀行
- (8) 受託者の事業 ・ 信託財産の運用
・ 助成申請者に対する助成
・ 運営委員会の運営
・ 事業(寄付金の募集を含む)の広報等

感染症等予防費(福祉部 保健センター)

1 事業目的

予防接種法・結核予防法に基づき、予防接種を実施することにより感染症に対する抵抗力を備え、感染を防止する。

2 補正の内容 医薬材料費、予防接種委託料等の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		142,735	18,289	161,024
財源内訳	一財	142,735	18,289	161,024

平成18年6月2日付の予防接種法関係政令・省令改正に伴い、麻しん風しん第2期対象者（就学前1年間にある者）が、全員追加接種が必要となったことから（2回接種制へ完全移行）所要経費を追加する。また、従前の予防接種の対象者であって、改正に伴い法に基づく定期予防接種の対象とならない者に、市の行政措置による公費負担を実施する。

- (1) 医薬材料費（麻しん風しんワクチン） 10,758千円
 定期予防接種分 7,566千円（@6,080円×1,185本×1.05）
 行政措置分 3,192千円（@6,080円×500本×1.05）
- (2) 予防接種委託料 7,388千円
 定期予防接種分 4,716千円（@3,979円×1,185人）
 行政措置分 2,672千円（@5,344円×500人）
- (3) 通信運搬費 143千円
 定期予防接種分（接種券送付）（@120円×1,185人）

子ども夢未来基金積立金（教育委員会事務局 社会教育課）（新規）

1 事業目的

新居浜市の子どもたちが、ふるさとに愛着を感じ、郷土に誇りを持つことができるような活動を支援し、子どもたちの成長を支援するため「新居浜市子ども夢未来基金」を設置し積立を行う。

2 補正の内容 基金積立金の追加

（単位：千円）

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		0	10,000	10,000
財源内訳	寄附金	0	10,000	10,000

- (1) 基金積立金 10,000千円

3 補正に係る財源内訳

- (1) 寄附金（10,000千円）

施策費は、これらの事業で3,010万8千円の増となっています。

3 事業を賄う財源（款別歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	今回補正額	補正後
地方特例交付金	200,000	232,791	432,791
地方交付税	5,125,000	381,467	4,743,533
繰入金	917,448	155,588	1,073,036
繰越金	900,000	52,066	952,066
市債	3,620,500	80,600	3,701,100
寄附金	0	10,000	10,000
計	40,862,153	149,578	41,011,731

4 特別会計の補正内容

(財源内訳は今回補正に係る財源のみ記載しています。)

(1) 平尾墓園事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		18,139	619	18,758
財源内訳	繰入金	1,631	619	2,250

圧送ポンプ修繕工事費等の追加。

墓園管理費(619千円、圧送ポンプ修繕工事・減水警報器設置工事)

(2) 公共下水道事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		5,858,624	2,359	5,860,983
財源内訳	繰入金	2,049,352	2,359	2,051,711

平成17年度決算に伴う消費税額の確定による公課費の追加。

総務費(2,359千円、消費税)

(3) 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		12,459,976	697,351	13,157,327
財源内訳	保険料	3,350,569	55,654	3,406,223
	国	3,524,642	5,588	3,530,230
	共同事業交付金	145,000	608,659	753,659
	繰入金	1,003,186	5,629	1,008,815
	繰越金	731,981	15,599	747,580
	県	466,000	6,222	472,222

保険財政共同安定化事業の創設、被保険者証配達記録郵便の実施等による追加。

総務費(5,629千円、被保険者証配達記録郵便実施による通信運搬費の追加等)

老人保健拠出金(1,196千円、H18拠出金の確定内示による追加)

共同事業拠出金(608,660千円、保険財政共同安定化事業拠出金の追加等)

諸支出金(81,866千円、平成17年度事業の精算に伴う償還金の追加)

(4) 介護保険事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		9,021,692	35,737	9,057,429
財源内訳	繰入金	1,279,119	35,737	1,314,856

平成17年度事業の精算に伴う償還金の追加等。

諸支出金(35,737千円、介護給付費国庫負担金及び介護給付費支払基金交付金)等